

令和8年度UD協働のパートナー事業  
技術提案募集要項（技術提案実施公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり技術提案を募集する。

令和8年2月27日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣旨

県では、ユニバーサルデザイン（UD）を推進しているところである。その考え方が浸透し、すべての人にとって、安全、安心で暮らしやすいUD社会を実現するためには、県民が主体となった活動をさらに広げていく必要がある。

このため、UDを事業として活動する団体と協働して各種UD普及啓発事業を実施することとし、その受託者を募集する。

団体に委託することにより、その先駆性や専門性、これまで培ってきたノウハウを活用することで、県民の多様なニーズに対応するとともに、事業効果を高めることを目指す。併せて、今後、当該受託者が地域におけるUD活動の核となるため、更なるノウハウの蓄積、活動支援等を行うことも目的とする。

2 技術提案に付する事項

(1) 業務名

令和8年度UD協働のパートナー事業

(2) 業務の内容

令和8年度UD協働のパートナー事業委託業務仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、本事業の実施は、当事業に係る予算が令和8年2月議会において議決されることを契約締結条件とする。

3 技術提案に応募する者に必要な資格

技術提案に応募する者に必要な資格は、次の要件をすべて満たす団体であること。

(1) 公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人又はこれらに類する営利を目的としない法人であること。

(2) ユニバーサルデザインの推進に取り組む団体であることが、定款等から確認できること。

(3) 県内に事務所を有し、県内を中心に活動していること。

- (4) 活動歴が2年以上であること。(任意団体から法人となった場合は、任意団体活動歴を含む。)
- (5) 予算、決算を適正に行っており経理的基礎があること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (7) 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (8) 暴力団又はその構成員の統制下にある組織ではないこと。
- (9) 県税を滞納していないこと。

#### 4 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部人権・男女共同参画課

電話番号 086-226-7406

FAX番号 086-234-5924

#### 5 技術提案応募手続

##### (1) 技術提案説明書について

###### ア 配布期間

令和8年2月27日(金)午後1時から

令和8年3月9日(月)午後5時まで

(ただし、閉庁日を除く。また、2月27日(金)は午後1時~午後5時まで)

###### イ 配布場所

4の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県県民生活部人権・男女共同参画課ホームページからダウンロードできる。

##### (2) 業務の内容等に対する質問について

###### ア 受付期限

令和8年3月9日(月)午後5時(必着)

###### イ 受付方法

質問・回答書(様式第5号)をFAXにより送付すること。

不着等の事故を防ぐため、FAX送信後、電話で送付の旨を連絡すること。なお、電話又は口頭による質疑には応じられない。

###### ウ あて先

4の契約条項を示す場所に同じ。

###### エ 回答方法

質問者へはFAXにより、回答を行う。

##### (3) 応募資格要件の審査に係る申請について

###### ア 提出期限

令和8年3月9日(月)午後5時(必着)

イ 提出書類

応募申請書（様式第1号）、組織体制等及び活動歴調書（様式第2号）、  
様式第1号並びに様式第2号に付すべき書類及び誓約書（様式第6号）

（正本1部、副本4部）

ウ 提出場所

4の契約条項を示す場所に同じ。

エ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。（電子メール不可））

オ 資格審査

上記5（3）イに係る書類を提出した者について、上記3の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。なお、本通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、上記5（2）ウのあて先に、技術提案参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる（FAX可）。

（4）技術提案の提出について

ア 受付期限

令和8年3月19日（木）12時（必着）

イ 提出書類

業務実施計画書（様式第3号）及び業務実施予算書（様式第4号）

（正本1、副本4部）

ウ 提出場所

4の契約条項を示す場所に同じ。

エ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。（電子メール不可））

6 その他

（1）契約書の作成の要否 要

（2）受託候補者の選定方法

ア 別途設置する審査委員会で審査の上、総得点が最も高い応募者を契約の相手方の候補者として選定する。

なお、審査に当たりプレゼンテーション又はヒアリングを行うことがある。

ヒアリングの日時：令和8年3月24日（火）～令和8年3月26日（木）

午前10時～午後4時の間いずれかで1団体60分程度

（応募団体あてに別途連絡する。）

イ 審査結果は、応募者全員に郵送により通知する。なお、他の者に係る審査の結果や内容についての問い合わせには応じない。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

(4) その他

詳細は、技術提案説明書による。